



## GOOD NEWS!

### アゼルバイジャンの良心の囚人、イヌラ・ファトウラヤフさんが恩赦を受け、解放される！



5月26日アムネスティは、イヌラ・ファトウラヤフさんが大統領の恩赦を受け、直ちに刑務所から釈放されたという嬉しい報告を受けました。彼は現在、家族のもとに帰っています。

イヌラさんは「釈放されてとても嬉しいです。当初から活動を起こしてくれたアムネスティには非常に感謝しています。私が救われたのはアムネスティのおかげです。ツイッターで協力をしてくれた皆さん、有難うございました」と語っています。またアムネスティに対してイヌラさんは、彼の家族や友人と一緒に撮影したフィルムを送ってくれました。

[http://www.youtube.com/watch?feature=player\\_embedded&v=9wDdHIxygLU](http://www.youtube.com/watch?feature=player_embedded&v=9wDdHIxygLU)

アムネスティは2007年から、アーティクル19やイングリッシュ・ペン、インデックス・オン・センサーシップ、メディア・ダイバーシティ協会といった団体とともに、イヌラさんの釈放に向けた国際的なキャンペーンを展開してきました。このキャンペーンの結果、アリエフ大統領のツイッターに全世界からアクセスが殺到しました。

このキャンペーンは、人権に関する優れた報道を称える第20回メディアアワードの式典（5月24日実施）において英國アムネスティがスタートさせたもので、800名を超える人びとが参画しました。

新聞編集者のイヌラさん（33歳）は2010年7月10日、薬物所持の罪で2年半の実刑を宣告されました。アムネスティは、イヌラさんに薬物使用の前歴がないだけでなく、アゼルバイジャン当局から長期間にわたって政治的な迫害を受けていたことから、この嫌疑はアゼルバイジャン当局が捏造し

たものであると考えています。イヌラさんは、2007年からも8年半の実刑を受けて不当に服役させられていました。2010年4月、欧州人権裁判所はこの判決を無効とし、イヌラさんの釈放を命じましたが、アゼルバイジャン政府はこの判決が最終的に決定される直前に異議を唱えていました。

アムネスティは、イヌラさんは政府を批判的に報道しているために、彼を黙殺しようとした政府によって不当に拘束された良心の囚人であると考えています。

アムネスティや上記の人権団体、活動家たちなどによるロビー活動やキャンペーンが影響力を持ち、イヌラさんの釈放につながったことは間違いないありません。このケースに対する一連のキャンペーンの影響力を詳細に評価して、これから活動にも繋げていきたいと考えています。

イヌラさんの釈放に向けて活動していただいた多くの団体や人びと、UAメンバーに御礼申し上げます。

### ハイタム・アル=マレーさん 続報

シリアにおける良心の囚人であり2011年3月8日に釈放されたハイタム・アル=マレーさんは、ダマスカス郊外に住んでいましたが、4月下旬から身を隠しています。

息子のイヤスさんは海外に住んでいますが、自宅にいたハイタムさんに電話をかけ、シリア政府が再びハイタムさんを逮捕するつもりだと、と極秘情報を伝えました。イヤスさんはアムネスティに、父ハイタムさんの電子メールやフェイスブックのアカウントに、「お前を絞首刑にしてやる」といった脅迫メールが届いたが、ハイタムさんは、そんな脅しには屈しなかったと伝えています。ハイタムさんは衛星テレビの番組「デモクラシー・ナウ！」で、シリアの現状を訴え、命が狙われているので潜伏を続けると語りました。

アムネスティはハイタムさんの置かれた状況を注視していますが、目下、新たなキャンペーンなどは予定していません。

<http://www.youtube.com/watch?v=MwPBdoM7zCE>

# UA ニュース

[www.amnesty.or.jp](http://www.amnesty.or.jp)

アムネスティ・インターナショナル日本 UA センター



発行 2011年6月17日

## フェミ・ピータースさん、 アムネスティの事務所を訪れる



アムネスティでは、過去に良心の囚人だった人びとやその家族と交流して、釈放のために作った調査資料を見せたり、キャンペーンに携わった人びとを紹介したりするような機会はあまりありません。

しかし5月19日は特別な日となりました。かつて良心の囚人だったガンビア人のフェミ・ピータースさんと彼の息子のフェミ・ピータース・ジュニアさんがアムネスティの国際事務局の事務所で1日を過ごしました。

2010年12月10日にピータースさんが釈放されたという嬉しいニュースは、皆さんの記憶にも新しいと思います。手紙書き運動（ライティングマラソン）の最中、ギリギリのところまで積極的に行動を起こそうと頑張っていた時にこの明るいニュースが届き、支援者はおおいに勇気づけられました。

ピータースさんは、野党、統一民主党のキャンペーン責任者ですが、ガンビアの首都バンジュールで政治集会を組織したとして、1年の実刑を宣告されました。当局は、ピータースさんが必要な許可を取らなかったと、逮捕を正当化していました。しかし、実際には与党はいつでも許可なく集会を開くことができます。アムネスティはこの事件を表現の自由の権利を侵害するものとみなし、ピータースさんは良心の囚人であるとして無条件の即時釈放を求めていました。

5月19日、ピータースさんはアムネスティ国際事務局のスタッフに向けてスピーチをしました。アムネスティは彼とのインタビューをビデオにとり、活動家たちが書いてくれた手紙の束とともに彼の写真をとったあと、マリや米国のアムネスティのスタッフを国際電話のスカイプで紹介しました。

## AI@50 アムネスティ 50周年 グローバルアクション グアテマラの人権活動家ノーマ・クルスさん



ノーマ・クルスさんは、サバイバー（生存者）財団という女性の人権団体の事務局長です。女性に対する暴力事件を立証し、正義のために闘う女性を支援するという活動のために、数多くの死の脅迫を受けています。彼女の家族も脅迫され攻撃されています。グアテマラでは、人権を守るために取り組んでいる人びとが脅迫され、実際に殺される例は少なくありません。

2009年5月以降、サバイバー財団が強かんされた少女を法的に支援したことに関連して、ノーマさんは、「この事件への支援活動を止めなければ命の保証はない」「娘の首を送るぞ」「真夜中に財団を粉々に爆破してやる」などという多くの脅迫をメールと電話で受け続けています。

2009年の脅迫のうち2件に関連しているとして、男性一人が起訴されましたが、その後、保釈されました。捜査は進展していません。

●グアテマラの検事総長兼司法長官に、ノーマさんへの脅迫を止めさせ、その責任者を裁判にかけるよう要請するアクションに参加してください。アクションへの参加は：

Freedom 2011 <http://www.amnesty.or.jp/>

## UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-2 共同ビル（新錦町）4F  
TEL：03-3518-6777 FAX：03-3518-6778  
E-mail：[uacenter@amnesty.or.jp](mailto:uacenter@amnesty.or.jp)  
UA年会費 3000円 郵便振替 00120-9-133251  
加入者名 社団法人アムネスティ・インターナショナル日本